

除染専門ボランティア派遣制度の創設について

23. 10. 24

福島県災害対策本部

生活協同組合コープふくしま

1 趣旨

地域における局所的除染を効率的・効果的に進めるため、放射線に関する専門知識を有する除染専門ボランティアの参画を促進する。

2 制度の概要

(1) 除染専門ボランティアの登録

(2) 県への派遣要請（14日前まで）

除染活動を実施する町内会は、市町村を通して県に、民間事業者等その他団体は県に直接派遣を要請する。

(3) 県からコープふくしま（以下、「コープ」という。）への人選依頼（10日前まで）

(4) コープから町内会等への派遣決定通知（7日位前まで）

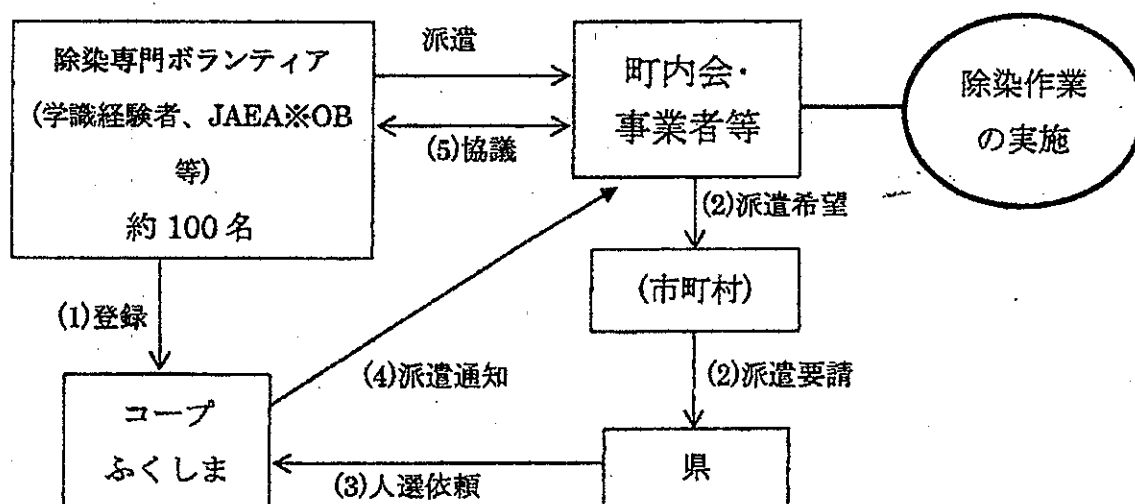
(5) 町内会等除染実施団体と除染専門ボランティアの協議（活動日前日まで）

ボランティア作業内容、交通手段、旅費（実費）等の確認を町内会等と除染専門ボランティアの間で直接行う。

※ 除染専門ボランティアへは旅費・宿泊費等の実費の支払いが必要になります。

※ 除染専門ボランティアの都合で、要請があっても派遣できない場合もあります。

【スキーム図】



※ 「JAEA」は、「日本原子力研究開発機構」の略称

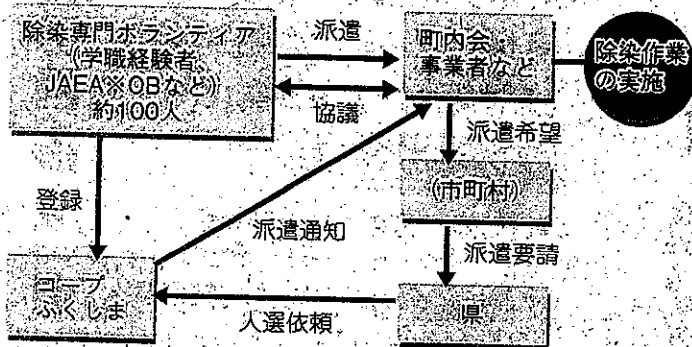
3 問合せ先

一般廃棄物課 : 024-521-7172 (担当: 町田、添田)

コープふくしま : 024-557-1125 (担当: 加藤)

町内会の作業推進

【除染専門ボランティア派遣制度の流れ】



除染専門家を派遣

県がボランティア制度

県は24日、除染に関する専門知識を持つ学識経験者らをボランティアとして派遣する制度を創設した。同日の県災害対策本部会議で明らかにした。

県除染アドバイザーの田中俊一、元原子力委員会委員長代理が提唱して設けられた。町内会による通学路周辺などでの除染作業を効果的に進めることを目的に、放射線に関する専門知識を持つ除染専門ボランティアが参加することで、除染を推進するのが狙い。

県が想定しているのは、①市町村が策定する除染計画

南相馬市が全域除染へ

東京電力福島第一原発事故を受け南相馬市は、市内全域を対象に除染を行う。24日、市内で行政長官を対象に開いた旧緊急時避難準備区域解除に関する説明会で明らかにした。同市が全域を除染する方針を示したのは初めて。市は早ければ12月から除染作業を始めたが、除染の大前提

となる除染で出た土壌などの仮置き場が決まっておらず、時期は早ければ可能性もある。

原発事故の警戒区域、計画的避難区域の除染は、国が行う方針を示している。このため、市は両区域以外の旧緊急時避難準備区域、避難区域の指定がないエリアを対象に、除染計画を策定、除染を行う。

計画エリア内には、局地的に線量が高い市西部地区の特定避難勧奨地点も含まれている。

市は除染計画の中に目標、除染方針、除染方法、実施主体、仮置き場、スケジュールなどを盛り込む。今月中に取りまとめ、11月中旬には計画を公表し、市

画策定②除染現場③一般の市民団体が行う局所的除染について、現場に直接赴

一方、町内会の負担は、ボランティアに対する旅費や宿泊費などの実費が必要になる。

民に周知するの両月には業者を選定を開始した。基本的な線量、住宅などを行うという。場の確保が重要だが、現段階ない。

市は7、8月強化月間として通学路の除域でも通学路行っている。

仮設の生活環境改善

県がきょう研究会を設立

被災地域を被害が少ない地域で避難者の受け入れなどを迅速に進めるため、地域間の連携体制を構築する事業を盛り込むよう求めた。

子どもや若者の育成については委員から、産業集積などとの関連付けを行い、

仮設住宅の断熱対策などの課題解決に向け、県は24日までに、県内外の大学や研究機関との共同研究を通して

事務局は県と福島大災害復興研究所が担う。

県は研究成果を共有し、県内の仮設住宅の住環境改善に生かす。

また災害時に必要となる仮設住宅の性能向上にも活用する方針。

南相馬市のサポート拠点、同市社会福祉協議会が運営し、デイサービスや訪問介護、配食サービスなどを提供する。浪江町は、社会福祉法人がデイサービスのほか、子どもの預かり保育や学童保育などを行う。

市は24日、2巨額の賃貸ダイヤルで対応していた。仮設住宅や民間借り上げ住宅への入居が進んだことで、週末の相談件数が数件にとどまっていたという。

変更後の相談ダイヤルの電話番号は024・521・7698。

集会所などの環境放射線量

【福島市】 屋内 屋外 兼用 南向 北向き 西向き 東向き